

第407回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和6年6月10日（月）9時45分開始 11時00分終了
場所：五島振興局4階A会議室 長崎県五島市福江町7番1号

| 役割分担 | 進行内容など |
|------|--|
| 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから、第407回五島海区漁業調整委員会を開催します。 それでは、開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。 |
| 熊川会長 | (挨拶) |
| 熊川会長 | それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。 |
| 事務局 | 本日は吉村委員が欠席されていますが10名中9名の委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。 |
| 熊川会長 | これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「大久保委員」と「高山委員」にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議なしの場合) |
| 熊川会長 | ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「大久保委員」と「高山委員」にお願いします。 |
| 熊川会長 | 本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） 第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について（協議） その他 ①令和5管理年度（第9管理期間）におけるくろまぐろの漁獲実績等に |

| | |
|------|---|
| | <p>ついて（報告）</p> <p>②令和5管理年度におけるまさば及びごまさばの知事管理漁獲可能量の変更について（報告）</p> <p>③令和6管理年度におけるさんま都道府県別漁獲可能量の変更について（報告）</p> <p>となっております。</p> |
| 熊川会長 | <p>それでは、</p> <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>（第1号議案の諮問文 朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 熊川会長 | <p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>（意見、質問等なし）</p> |
| 熊川会長 | <p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p> |
| 熊川会長 | <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |
| 熊川会長 | <p>ご異議もないようですので、</p> <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>以上で、第1号議案を終了します。</p> |
| 熊川会長 | <p>続いて、 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） を上程します。 事務局の説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>お手元の資料7ページ左側をご覧ください。 県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。 （諮問文朗読） （資料説明） 以上で説明を終わります。</p> |
| 熊川会長 | <p>ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p> |
| 各委員 | <p>（意見、質問等なし）</p> |
| 熊川会長 | <p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。</p> |
| 熊川会長 | <p>第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |
| 熊川会長 | <p>ご異議もないようですので、 第2号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について（諮問） につきまして、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第2号議案を終了します。</p> |
| 熊川会長 | <p>続いて、 第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について（協議）を上程します。 事務局の説明を求めます。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>お手元の資料14ページ左側をご覧ください。 県知事から協議文が届いていますので、朗読させていただきます。 (協議文朗読) (資料説明) 以上で説明を終わります。</p> |
| 熊川会長 | <p>ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p> |
| 草野委員 | <p>令和7管理年度のくろまぐろの漁獲可能量は増枠が議論されていますが、その配分についても、今回と同様の配分方法になるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>令和7管理年度については、まだ国内での漁獲可能量の配分も決まっていない段階なので、県内での配分方法がどのようになるかは今後議論されるものと考えています。</p> |
| 熊川会長 | <p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第3号議案について、採決に入ります。</p> |
| 熊川会長 | <p>第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)につきまして、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することにご異議ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |
| 熊川会長 | <p>ご異議もないようですので、 第3号議案 長崎県資源管理方針別紙1-1第4及び別紙1-2第4の別に定める「くろまぐろ」の変更について(協議)につきまして、原案どおり変更して差し支えない旨、回答することに決定します。 以上で、第3号議案を終了します。</p> |
| 熊川会長 | <p>続きまして、その他の件 ① 令和5管理年度(第9管理期間)におけるくろまぐろの漁獲実績等について(報告) の事務局の説明を求めます。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | (説明) 以上で説明を終わります。 |
| 熊川会長 | ただいまその他①について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。 |
| 各委員 | (意見、質問等なし) |
| 熊川会長 | 続きまして、その他の件 ② 令和5管理年度におけるまさば及びごまさばの知事管理漁獲可能量の変更について(報告)の事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | (説明) 以上で説明を終わります。 |
| 熊川会長 | ただいまその他②について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。 |
| 各委員 | (意見、質問等なし) |
| 熊川会長 | 続きまして、その他の件 ③ 令和6管理年度におけるさんま都道府県別漁獲可能量の変更について(報告)の事務局の説明を求めます。 |
| 事務局 | (説明) 以上で説明を終わります。 |
| 熊川会長 | ただいまその他③について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。 |
| 各委員 | (意見、質問等なし) |
| 熊川会長 | これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。 |

| | |
|------|--|
| 各委員 | (意見、質問等なし) |
| 熊川会長 | 他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。 |
| 事務局 | 事務連絡でございます。次回の開催は8月を予定しています。 主な議案は、免許について を予定しています。 |
| 熊川会長 | このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。 |
| 各委員 | (質問、意見等なし) |
| 熊川会長 | 他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。 お忙しい中のご出席、ありがとうございました。 |